

## ヘルメットの買い替え等の購入代金の一部を補助します！



ーヘルメット購入費補助金ー

詳細はこちらから▶

小学校入学時に支給したヘルメットの買い替えなどの購入代金の一部を補助します。

### ○対象者

小学校4年生から中学校1年生（幌延町内の小学校または中学校に就学する児童生徒）の保護者など

### ○補助の内容

ヘルメットの買い替えなどをした場合、購入代金に5分の4を乗じて得た額を補助します。（100円未満の端数は切り捨て）※上限4,000円

## チャイルドシートの購入費用補助・無料貸し出しについて



ーチャイルドシート購入費補助金ー

詳細はこちらから▶

幌延町交通安全協議会では、チャイルドシート購入費用の一部を補助します。

また、チャイルドシートを無料で貸し出しします。

### ○対象者

町内に住所を有する乳幼児の保護者など

※出産祝金支給対象者の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。

### ○補助の内容

チャイルドシート購入費用のうち、「20,000円以下の部分の3分の2の額」と「20,000円超の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。※上限20,000円

## 特殊詐欺被害未然防止のため、迷惑電話対策機器などの購入代金の一部を補助します！



ー幌延町特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金ー

詳細はこちらから▶

架空請求詐欺やオレオレ詐欺など、電話を介した特殊詐欺の被害を未然に防止するため、電話機や録音機器購入代金の一部を補助します。

### ○対象者

- ・町内に住所を有し、実際に居住している65歳以上の方のみで構成する世帯の方
- ・町税などを滞納していない方

### ○対象機器

電話の受信時に音声を録音することを伝えるメッセージが流れ、会話を自動録音する機能をもつ家庭用固定電話機または家庭用固定電話機に接続する録音機器。

### ○補助の内容

- ・対象となる機器の購入金額に5分の4を乗じた額を補助します。※上限8,000円
- ・一世帯につき対象となる機器1台、1回限りの交付となります。
- ・対象機器購入後1ヶ月以内に申請手続きを行ってください。

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812